

各位

会社名 株式会社 ストライダーズ
代表者名 代表取締役社長 早川 良太郎
(JASDAQ・コード9816)
問合せ先 取締役管理本部長兼CFO 梅原 純
電 話 03-5777-1891

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2019年8月29日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 15万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.73%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 60百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2019年9月2日～2019年11月29日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2019年8月28日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	8,676,680株
自己株式数	210,409株

以上